

事 務 連 絡
令和 2 年 11 月 20 日

各社会福祉施設長

様

各指定福祉サービス事業者

宝塚健康福祉事務所長

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について
～手指衛生の強化依頼～

平素より、感染症対策の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件については、先般、令和 2 年 8 月 21 日付け神北（宝健）第 1713 号「新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について」および令和 2 年 10 月 27 日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について～事例に基づく対策のポイント～」により、取組を強化いただくようお願いしているところです。

現下、感染者が再び増加しており、当管内でもクラスターが発生しております。特に、接触感染対策が不十分な事例が見受けられますので、手洗いや手指消毒の方法・タイミング、施設内の環境消毒が適切か、今一度、貴施設内の感染対策を見直し、強化していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、当所では、手洗いチェッカーの貸出をしております。適宜ご活用いただき、適切な手指衛生の徹底に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

〔問合せ先〕

〒665-0032 宝塚市東洋町 2 番 5 号

兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所

担当：健康管理課 保健師

電話 0797-62-7304 FAX 0797-74-7091